

いんでガスポイントサービス規約

第1条（目的）

本規約は、塩釜ガス株式会社（以下「当社」といいます）が別に定める「いんでガスメンバーサービス約款」の第4条（会員サービス）に基づき当社が会員に提供する、いんでガスポイントプログラムサービス（以下「eGポイントサービス」といいます）の内容及び提供条件等を定めるものです。

本規約に定めのない事項については、いんでガスメンバーサービス約款及び当社が提携する会社（以下「提携会社」といいます）が定める規約、約款等（以下「提携先規約等」といいます）が適用されます。

第2条（定義）

本規約における用語の定義は次の各号のとおりとします。

- (1) 「eGポイント」とは、第3条（eGポイントの付与）に定める提供条件に従って、当社から会員に対して付与された電子情報であって、本規約に基づき、当社の指定する商品若しくはチケット等（以下「指定商品等」といいます）、又は提携先ポイントに交換することができる電子情報をいいます。
- (2) 「提携先ポイント」とは、提携先規約等に基づき提携会社が発行する電子情報をいいます。
- (3) 「eGポイント対象取引」とは、本規約に従って、会員にeGポイントが付与される取引として当社が指定した取引をいいます。

第3条（eGポイントの付与）

1. 会員がeGポイント対象取引を行った場合、当社は会員に所定のeGポイントを付与します。eGポイント対象取引に指定されていない取引についてはeGポイントを付与しません。
2. eGポイント対象取引、及び付与されるeGポイント、その他のeGポイント付与にかかる諸条件は、

「いんでガスメンバーサービスホームページ」（以下、「いんでガスホームページ」といいます）等において公表します。

3.当社は、前項の公表した内容を変更することがあります。変更した内容については、都度「いんでガスホームページ」等にて公表します。

第4条（指定商品等又は提携先ポイントへの交換）

1.会員は、当社が定める範囲及び条件で、eGポイントを指定商品等、又は提携先ポイントに交換（以下「ポイント交換」といいます）することができます。ポイント交換における諸条件及び交換に必要な手続は、「いんでガスホームページ」等で公表し、内容を変更する場合についても、都度「いんでガスホームページ」等にて公表します。

2.会員はポイント交換に際し、当社が必要と定める情報（以下「必要情報」といいます）を当社に提供するものとします。なお、会員は、当社が、必要情報を、eGポイントの付与、ポイント交換並びにこれらに付随するサービスを提供することを目的として、会員の承諾を得ることなく利用することに予め同意するものとします。

3.指定商品等及び提携先ポイントの利用条件については、それぞれ本規約、いんでガスメンバーサービス約款並びに提携先規約等に従わなければなりません。

第5条（付与・交換の不可）

1.次の各号の一に該当する場合、第3条（eGポイントの付与）及び第4条（指定商品等、又は提携先ポイントへの交換）に基づくeGポイントの付与又はポイント交換はできません。

(1)停電、システム障害等その他やむを得ない事由があるとき。

(2)会員が本規約、いんでガスメンバーサービス約款又は提携先規約に違反し、又は違反する恐れがあるとき。

2.前項に基づき、eGポイントの付与又はポイント交換ができないことにより会員に損害等が生じた場合であっても、当社に故意又は重過失がある場合を除き、当社は一切その責任を負いません。

第6条（残高・履歴の確認）

1.eGポイントの付与履歴及び利用履歴、提携先ポイントへの交換履歴、eGポイントの残高等については、当社所定の方法により確認することができます。

2.前項の履歴等の保存期間及び確認することができる範囲は、当社が定めるところによります。

第7条（換金の禁止）

eGポイントは、いかなる場合においても現金と交換することはできません。

第8条（譲渡等禁止）

会員は、付与されたeGポイントを第三者に貸与、譲渡、又は質入れ等の担保に供することはできません。

第9条（返金時の処理）

1.eGポイントを付与したeGポイント対象取引について、当社から会員に返金処理をした場合、第3条（eGポイントの付与）に従って付与されたeGポイントは、返金額に従い減算されます。

2.第4条（指定商品等又は提携先ポイントへの交換）に従って既に指定商品等や提携先ポイントに交換されていた場合も、交換前と等価のeGポイントが減算されます。

3.前各項によりeGポイント残高がマイナスとなった場合、当社は、マイナス分を現金にて支払うよう、会員に請求することができるものとします。

第 10 条（個人情報の提供）

会員は、eG ポイントの付与、ポイント交換並びにこれらに付随するサービスのために、いんでガスメンバーサービス約款の第 8 条（個人情報の取り扱い）に定める個人情報を、当社から当該提携会社に開示することがあることについて予め同意するものとします。

第 11 条（有効期間）

1. 会員がいんでガスメンバーサービス制度を退会した場合又は会員資格を喪失した場合、その時点で会員が保有するすべての eG ポイントは失効します。

2. eG ポイントは、付与日から 3 年を経過すると失効します。失効した eG ポイントを用いてポイント交換をすることはできません。

第 12 条（本規約の変更）

1. 当社は、会員の承諾なくして本規約の内容を変更することがあります。内容を変更した場合は、「いんでガスホームページ」等にて公表します。

2. 公表後、会員がポイントサービスを利用した場合、もしくは当社の定める期間内に「いんでガスメンバーサービス制度」の退会手続きを行わない場合は、変更後の規約の内容に会員が承諾したものとみなします。

第 13 条（ポイントサービスの中断・終了）

当社は、会員に対して、次の何れかの場合、予告なくポイントサービスの一部又は全部を中断又は終了することがあります。その場合は、「いんでガスホームページ」等にて公表します。

(1) 災害等の非常事態の発生。

(2)法令の改廃や社会情勢の変化。

(3)その他当社のやむを得ない都合による場合。

第14条（案内）

- 1.ポイントサービスに関する事項は、「いんでガスホームページ」等及び当社のいんでガスメンバーサービス事務局で案内していますので、本規約及びいんでガスメンバーサービス約款と併せてご参照下さい。尚、「いんでガスホームページ」、利用ガイド等において公表又は通知した事項についても、本規約の一部を構成するものとし、当社は、本規約上の内容を「いんでガスホームページ」、利用ガイド等に定める内容により変更することができるものとします。尚、本規約上の内容と「いんでガスホームページ」、利用ガイド等に定める内容が抵触する場合には、「いんでガスホームページ」、利用ガイド等に定める内容が優先するものとします。
- 2.提携会社のサービスに関する事項は、提携会社のホームページ及び相談窓口で案内していますので、本規約及び提携先規約と併せてご参照下さい。